

# かきかはし

## 高齢者と園児の交流会(豆まき)



○高齢者と園児との交流会

H23.2.3 春日居福社会館

「かすがい西保育所園児たちの発表や伝承遊びを通して交流をはかりました。」

### CONTENTS

2 3 市民後見人誕生

5 ボランティア情報コーナー

7 手作りおせちを届けました・しめ飾り作り

4 地域福祉活動計画づくりに参加しませんか!

6 みんなで楽しく体操講座

8 障害者地域活動支援センター  
「ふえふき」通信

発行 社会福祉法人 笛吹市社会福祉協議会

住所/〒406-0822 笛吹市八代町南917 電話/055-265-5182 FAX/055-265-5183  
URL <http://www.fuefuki-shakyo.or.jp>

広報かけはしには、赤い羽根共同募金の配分金が活用されています。



# 市民後見人誕生

〜その人らしく生きる応援団として〜



出ツ所雅美さん

この度、山梨県内で初となる、市民後見人が誕生しました。後見人になったのは、一宮町竹原田の主婦出ツ所雅美さん（五〇）で、昨年

一月本会が主催した、市民後見人の養成講座の第一期生。後見人の仕事は、面会や福祉サービスの契約などの身上監護の他に、財産管理や、家庭裁判所への報告などです。そのため、市民後見人への支援も必要であり、当社協が後見監督人として選任されました。

出ツ所さんは後見人を受任した当初は、「私にできるかしら」と、とても不安だったようですが、被後見人である、同世代の女性と二回三回と会う中で、隣の奥さんと話

している感じになってきたそうです。そして、二ヶ月たった今では、「女性を支援している民生委員さんや、ご近所の方の一員に加わらせていただいた感じで、楽しく支援をしています。」市民後見人についてどう考えますかの問いに「これから、より多くの市民の方に地域での支え手になっていただきたい」とも話していました。

認知症になっても障害があっても住み慣れた地域において、「その人らしく生きる」ための応援団として、地域の住民が支えあう仕組みとしての市民後見人への期待は益々ふくらむことが予測されます。本会はこれからも市民後見人の養成と支援を継続していきたいと思っております。

養成講座にも関わっていたいただいた、法律の専門家お二人から、市民後見人への期待についてご意見を寄せていただきました。

## 成年後見制度とは

認知症高齢者や知的障がい者、精神障がい者など自分で十分な判断をすることができない人は、様々な取り引きのための契約や各種手続を行う時に、一方的に不利な契約を結んでしまい、悪徳商法の被害にあう恐れもあります。そこで法律面で支援したり、介護などのサービスや施設への入所に関する契約を結んだり、遺産分割の協議をするのが難しい場合への支援をして、本人の権利や財産を守ることを目的とした制度です。



地域生活を支える

市民後見人に期待!!

弁護士 松本 成輔

新しい成年後見制度が施行されてから一〇年が経過しました。この間、高齢化社会の進展や権利擁護の必要性の認識から、成年後見関係事件の事件数も増加の傾向をたどっています。我々弁護士も、主として高齢者虐待や借金問題など法的処理が必要な困難事例においてできる限り成年後見人等を受任してきました。しかしながら、現状では専門職後見人は複数の事案を受任しており、それが毎年蓄積されてくることから、受任数が次第に限界となりつつあります。

そのような中で、東京都品川区や世田谷区、大阪市等で開始された市民後見人の養成は非常に重要な役割を担っています。そもそも高齢者や障害者など権利擁護が必要な人達にとっては自宅がある地域で生活し、その地域住民がみんな支えていく、そんな体制・機運が必要であろうと思います。無縁社会などという言葉が使われていますが、地域が無関心ではこれか

らの高齢化社会には対応できません。国や都道府県など行政に頼る時代は自民党政権の崩壊とともに終わっている。これからはお互いの顔の見える地域で（顔が見えないのであれば顔が見える関係を構築することから始めなければならぬ）、自分たちの権利を自分たちの力で擁護していく必要があると思います。そのような意味で市民後見人は将来の地域社会の充実という観点からも非常に重要な役割を占めています。

この度、笛吹市社会福祉協議会の市民後見人養成事業から市民後見人が出られたことは歓迎すべきことであり期待しています。他人のために市民後見人になろうとする人の優しさが今冷え込んだ日本の社会を暖かくするのです。

待ってました！

市民後見人誕生！

リーガルサポート山梨

司法書士 小林 恵

新しい成年後見制度がスタートして一〇年経ちました。新しい

成年後見制度は、ノーマライゼーション・自己決定権の尊重・身上監護の尊重という理念を取り入れたものです。それ以前のものより使いやすくなり、十年がたち、市民の皆様にもある程度成年後見制度が浸透してきているようです。その一方、成年後見制度の問題点も、クローズアップされてきました。

その一つが、「後見人等の確保」という課題です。家庭裁判所の成年後見関係事件の概況によると、平成二十一年に選任された成年後見人等は総数二万五八〇八人。本人との関係では、本人（被後見人等）の親族が約六三・五％、第三者後見人が約三六・五％です。（第三者後見人とは、本人とは親族関係にない後見人です。）第三者後見人には主に、弁護士、司法書士、社会福祉士などが就任しています。こうした第三者後見人は、専門職後見人と言われていて、増加傾向にあります。甲府家庭裁判所においても、平成二十一年度の後見申立件数一四一件のうち、第三者後見人が四十八件（そのうち専門職後見人が四十三件）です。

専門職後見人は、もともと法律

や福祉の知識を持っている職種であり、成年後見に関する知識がありますので適切な後見事務を行っています。そうした実績から、専門職後見人の選任が増加しているのでしょう。ただ、こうした専門職後見人は人数が限られています。また、本来の仕事を持っていますので、受任できる後見人等の数も限られています。成年後見等の申立件数は、年々増加傾向にあります。そのため、「後見人等の確保」がクローズアップされてきたのです。山梨においても、「後見人等の確保」は大きな問題となってきました。

笛吹市では、第三者後見人として以前から笛吹市社会福祉協議会が法人として後見人等に就任していました。さらにこれを一歩前進させ、市民後見人（専門職後見人ではなく、一般市民による第三者後見人）を誕生させました。

もちろん市民後見人の方は、成年後見人等に必要不可欠な知識を習得していただくための研修を受けていただきました。こうした情熱のもと、後見人に就任して活動を開始したのです。

「市民後見人」こそが、成年後見制度を利用したい人が「後見人等の確保」を悩むことなく成年後見制度を利用できるようになるキーワードではないでしょうか。市民後見人が身近にいて、話し相手になり、本人が望むもの・必要とするものを理解し、日常生活をサポートする。こうした市民後見人が増えることによって、新しい成年後見制度の理念であるノーマライゼーション、自己決定権の尊重、身上監護の尊重が、実現されていくと思います。

市民後見人に大いに注目していきたいと思えます。もちろん、サポートもしていきます。頑張り、市民後見人。



# 地域福祉活動計画づくりに参加しませんか!

地域福祉活動計画とは、地域に住む人たち一人ひとりが自分の住む地域について考え、「この町で暮らしていて良かった」と思える地域を目指して、地域住民、ボランティア、民生委員、行政や各専門機関と力を合わせ、地域の問題や課題を解決する仕組みや、共に支えあい助け合う新たな仕組みをつくるための具体的な行動計画です。

**参加者募集**

こんなまちであつたらいいな  
安心して暮らせる幸せあふれるまちづくり

## 家族・地域

- ・子ども達の豊かな成長を見守る地域づくり
- ・世代をこえてつなげる関係づくり

## 高齢者

- ・高齢者が自立を目指す地域社会
- ・高齢者にあたたかい地域づくり

## 防災・安全

- ・いざという時すみやかに行動できる環境づくり
- ・ご近所から始めるネットワークづくり

## 障がい児者

- ・障がい者が地域で生活していくために、地域住民との共生を目指した環境づくり
- ・障がい者が主体的に生活できる支援

## ボランティア

- ・支え合い、助け合う、お互いさまの関係づくり
- ・自分のできることから始めよう「ちょこっとボランティア」

これらのことについて、日ごろ考えていることや意見を出し合っ  
てもに支えあう地域づくりの  
仕組みを一緒に考えて  
みませんか。

日程 平成23年4月～9月(月1回程度) 平日午後1時30分～3時  
会場 八代福祉センター  
参加資格 15歳以上の笛吹市にお住まいの人、笛吹市内の会社に勤務する人  
内容 意見交換会  
募集期間 平成23年3月10日(木)～3月17日(木)  
お申し込みは電話でも、直接お越しいただいても結構です。

《応募お問い合わせ先》  
〒406-0822 笛吹市八代町南917  
笛吹市社会福祉協議会 本所 地域福祉課 電話 055-265-5182



- ◎ 御坂西小学校児童会 様
  - ◎ 笛吹市赤十字奉仕団石和分団 様
  - ◎ 石和地区民生児童委員協議会 様
  - ◎ 御坂町 岩間祐吉 様
  - ◎ (株)細田協佑社・コルモラン 様
  - ◎ 甲州市 曾根正江 様
  - ◎ 石和中学校PTA 様
  - ◎ 御坂町 村松ちよ子 様
- 平成二十二年十二月受付分

**善意の寄付・寄贈**

皆様からご寄付や物品をいただき、厚くお礼申し上げます。社会福祉事業のために、大切に使用させていただきます。

# 「赤い羽根共同募金」へのご協力 ありがとうございました。



赤い羽根共同募金は「じぶんの町を良くするしくみ」をスローガンとしています。  
みなさまからお寄せいただいた募金は、だれもが住みなれた笛吹市で、安心・安全に暮らすことができるように  
様々なまちづくり支援のために、活用されます。

今年度は、山梨県共同募金会笛吹市支会の募金金額総額 13,644,703円となり前年度より増額となりました。  
今後も、さらなる福祉事業に全力で取り組んでいきたいと思ひます。

## 平成22年度 共同募金

募金種別	金額(円)
家庭募金	5,227,611
街頭募金	142,522
大口・事業所募金	2,241,159
職場募金	487,338
自動販売機募金	106,073
地域募金	5,180,000
歳末たすけあい募金	260,000
合計	13,644,703

(平成23年1月25日現在)



第6回 市ボランティアまつりの募金の様子

## ボランティア情報コーナー

～市内におけるボランティア活動に関する情報をお伝えします～

### ボランティア大募集!

社会福祉協議会は、地域の皆さまにさまざまなボランティア活動の調整役をさせていただいております。  
現在次のような活動がありますが、住民のニーズ(生活のしづらさ)に沿った新たな活動も考えております。  
「ちょっとしてみようかな!」「一度お手伝いしてみたかった」「どんなボランティア活動があるんだろう?」  
と思われる方、ぜひ、ご連絡ください! また、「生活のしづらさ」などからボランティアをしてほしい方もお知らせ  
ください。多少のお時間はいただきますが、できる範囲で調整をいたします。

#### ○ 高齢者関係

例えば、いきいきふれあいサロン活動

#### ○ 子ども・家庭関係

例えば、読み聞かせ活動

#### ○ その他

パソコン作業、草取り、庭木手入れ、掃除、ゴミ出し、障子張替え、音楽活動、傾聴(話し相手)  
男性ボランティア活動(力仕事等、これまでの経験を活かした内容)他

#### ○ 障がい者関係

例えば、福祉施設訪問

#### ○ 地域関係

例えば、災害救援活動

詳しくは、お近くの社会福祉協議会までお問い合わせください!



石和地域事務所 TEL 055-262-1267  
一宮地域事務所 TEL 0553-47-2288  
境川地域事務所 TEL 055-266-5911  
芦川地域事務所 TEL 055-298-2170

御坂地域事務所 TEL 055-263-0848  
八代地域事務所 TEL 055-265-2240  
春日居地域事務所 TEL 0553-26-3667  
本 所 TEL 055-265-5182

笛吹市介護予防事業(やってみるじゃん) いくつになっても元気

# みんな楽しく体操講座

健康と若返り

## 平成23年度参加者募集

社会福祉協議会では、65歳以上の方を対象とした体操講座の参加者を募集いたします。各地域の福祉センター等で体操を中心とした介護予防の取り組みを行います。健康なからだをつくり、いくつになっても元気!からだの衰えを予防、回復しましょう。

コース	会場	開催曜日	開催時間
①	石和 なごみの湯	毎月第2・第4金曜日	午前10時～11時30分
②	石和 JA笛吹富士見支所	毎月第1・第3金曜日	午前10時～11時30分
③	御坂 御坂福祉センター	毎月第2・第4火曜日	午前10時～11時30分
④	一宮 一宮保健センター	毎月第1・第3火曜日	午前10時～11時30分
⑤	一宮 一宮福祉センター	毎月第1・第3木曜日	午後1時30分～3時
⑥	一宮 一宮福祉センター	毎月第2・第4木曜日	午後1時30分～3時
⑦	八代 八代福祉センター	毎月第2・第4木曜日	午前10時～11時30分
⑧	春日居 春日居福祉会館	毎月第1・第3水曜日	午前10時～11時30分
⑨	春日居 春日居福祉会館	毎月第2・第4水曜日	午前10時～11時30分
⑩	春日居 春日居福祉会館	毎月第1・第3木曜日	午前10時～11時30分

### 対象者

- ① 笛吹市内在住の65歳以上の高齢者
- ② 医師から運動をとめられていない方
- ③ 貯筋塾に通っていない方、介護保険認定を受けていない方

①～③のすべてに当てはまる方

\*上記のすべてに当てはまる方でも身体的に体操の継続が困難な方はご遠慮願うこともあります。

### 講師

中村美千恵先生 (With.R.Gクラブ)

### 内容

ストレッチ体操、転倒予防体操・健康チェック  
年2回の体力測定

### 定員

各コース25名(先着順)  
\*安全管理上、定員になり次第締め切ります。

### 参加費

無料 但し①コースなごみの湯につきましては入館料(1回200円)が必要となります。

### 申込み

各地域事務所にて平成23年3月10日(木)朝8:30から参加受付をします  
\*定員になり次第締め切ります。\*お電話または窓口どちらでもかまいません。  
\*申込みは**お一人様1コースのみ**とさせていただきます。



### <問い合わせ・申し込み先>

教室の詳細、申し込みは希望コースの地域事務所にお問い合わせください。

①②	コース	石和地域事務所	055-262-1267
③	コース	御坂地域事務所	055-263-0848
④⑤⑥	コース	一宮地域事務所	0553-47-2288
⑦	コース	八代地域事務所	055-265-2240
⑧⑨⑩	コース	春日居地域事務所	0553-26-3667

\*境川・芦川地域にお住まいの方は⑦コース八代地域事務所にお問い合わせください。



## 一人暮らし高齢者等に 手作りおせちを届けました(八代地域)



12月28日、毎年恒例の「ボランティアひまわりの会」による手作りおせちが会員や配食ボランティアさんを通じて一人暮らし高齢者等のお宅に届けられました。

「ボランティアひまわりの会」は昭和52年に発足し、おせち作りは発足時から続いています。年の瀬最後の見守りとして長い間続いているこの活動は、一人暮らしのお年寄りにとっても喜ばれ、「今年も待っていたよ。これを食べると正月がきた感じがする。本当にありがたい。」と、多くの声が寄せられています。



今年も100人分調理され、前日から準備した色とりどりの具材がおせち箱に並べられました。

## しめ飾り作り(一宮地域)

12月16日に一宮南小学校6年生・一宮西小学校4年生が、12月25日には田中区公民館で子どもたちと高齢者がお正月のしめ飾りを作りました。

毎年、南小の子どもたちは地域の一人暮らしの高齢者に届けており、良い正月を迎えることが出来ると喜ばれています。

しめ縄の藁は高齢者のボランティアさんが何日も前から準備をしてくれました。



◎この事業には、赤い羽根共同募金の配分金が活用されています。

# 障害者地域活動支援センター「ふえふき」通信

～市内で暮らす障害をお持ちの方を支えます～

## 太鼓教室開催

笛吹どんどこ太鼓は笛吹市の障がい者のグループです。毎月第1木曜と第3土曜、午後1時半～3時に御坂道場にて太鼓教室を行っています。リズムに乗り、太鼓の音を体いっぱい感じてみませんか？

随時参加者募集中(^-^)  
 <お申込> 支援センターふえふき



## 福祉機器貸出し

障害をお持ちの方に車椅子など中古の福祉機器の貸出しを

行っています。  
 <お申込> 最寄りの社会福祉協議会



## 手話通訳者・要約筆記奉仕員派遣

聴覚障害をお持ちの方のために手話通訳者・要約筆記奉仕員の派遣を行っています。一週間前までに日程、場所、内容についてお申し込み下さい。是非ご利用ください。

<お申込> 支援センターふえふき



## 声の広報発行

視覚障害をお持ちの方へ声の広報をお届けしています。市内の朗読ボランティアの方のご協力を得ながら、笛吹市と社会福祉協議会の広報

を吹き込んだテープをお配りしています。(5月からCD化の予定です)

<お申込> 最寄りの社会福祉協議会



## 点訳サービス

視覚障害をお持ちの方への情報提供のために点字資料をお作りしています。

<お申込> 支援センターふえふき



## 家事教室

料理、掃除、買い物と一緒にしてみませんか？楽しく家事を体験してみましょう。

日程：毎週水曜日午前10時～12時

参加者募集中です(^V^)

<お申込> 支援センターふえふき



## 畑作業

御坂の畑にて毎週木曜日の午前10時から活動中。青空のもと、体を動かしてみませんか？春に向けて玉ねぎや枝豆もすくすく成長しています。

3月にはじゃがいもの種芋を植える予定です！運動不足を解消したい！仲間を作りたい！農業に興味がある方などぜひ一度見学

にいらしてください！随時参加者募集中(^-^)  
 <お申込> 支援センターふえふき



## パソコン教室

障害をお持ちの方を対象にパソコン教室を開催しています。パソコンの数に限りがありますので、興味のある方は事前に支援センターまでご連絡下さい。

初心者の方も大歓迎です！

日程：毎週月曜日・金曜日  
 午前10時～12時

見学者、参加者募集中です(^V^)

<お申込> 支援センターふえふき



## デイケア

デイケアでは在宅の精神障害をお持ちの方を応援します。仲間作り、趣味探し、自立に向けての学習、相談など様々な形でお手伝いします。

日程：毎週火曜日・金曜日午前9時半～午後3時

見学者、参加者募集中です(^U^)

<お申込> 支援センターふえふき



## ♪ 市民後見人が誕生しました ♪

コンタクトパーソン(市民後見人)研修を受講された市民の方が、後見人として活動を始めました。当センターでは、地域で暮らす認知症高齢者、障がい者の権利を守るため、市民後見人の養成活動の支援を行なっています。

《問合わせ先》

社会福祉法人 笛吹市社会福祉協議会  
 障害者地域活動支援センター「ふえふき」

電話：055-263-1777

F A X：055-263-1769

